

表 題 部 (土地の表示)		調製	不動産番号
[余白]		[余白]	0133001141829
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]
所 在	豊島区上池袋四丁目 [余白]		
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
2330番48	宅地	86.02	2330番1から分筆 〔平成15年9月12日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和57年8月18日 第9637号	原因 昭和57年3月19日相続 所有者 豊島区上池袋四丁目3番5号 恩 田 賢 二 順位1番の登記を転写 平成15年9月11日受付 第19108号
2	差押	平成13年2月19日 第2977号	原因 平成13年2月15日東京都主税局徴収 部差押 債権者 東 京 都 順位2番の登記を転写 平成15年9月11日受付 第19108号
3	参加差押	平成13年3月8日 第4491号	原因 平成13年3月5日担保物処分のため東 京国税局参加差押 債権者 財 務 省 順位3番の登記を転写 平成15年9月11日受付 第19108号
4	参加差押	平成13年3月8日 第4492号	原因 平成13年3月5日東京国税局参加差押 債権者 財 務 省 順位4番の登記を転写 平成15年9月11日受付 第19108号
5	参加差押	平成13年4月20日 第8489号	原因 平成13年4月20日豊島区参加差押 債権者 東 京 都 豊 島 区 順位5番の登記を転写 平成15年9月11日受付 第19108号
6	2番差押登記抹消	平成16年3月3日 第3959号	原因 平成16年2月27日解除
7	参加差押	平成17年4月12日 第8714号	原因 平成17年4月12日参加差押 債権者 豊 島 区
8	参加差押	平成20年5月15日 第9237号	原因 平成20年5月13日東京都豊島都税事 務所参加差押 債権者 東 京 都
9	8番参加差押抹消	平成20年7月24日	原因 平成20年7月22日解除

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K41058 (1/1)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第14322号	
10	所有権移転	平成21年2月24日 第2993号	原因 平成21年2月10日公売 所有者 豊島区上池袋四丁目21番5号 濱田 禎夫
11	3番、4番、5番、7番参加差押登記抹消	平成21年2月24日 第2993号	原因 平成21年2月10日公売
12	所有権移転	令和4年7月6日 第14981号	原因 令和4年3月27日相続 共有者 東京都豊島区上池袋四丁目21番5号 持分2分の1 濱田 友子 東京都豊島区上池袋四丁目16番17号モア クレスト上池袋407号 4分の1 山崎 記代美 東京都豊島区北大塚三丁目33番6号メゾン ドスリジェ401号 4分の1 幾谷 真記
付記1号	12番登記名義人住所変更	令和8年4月7日 第8119号	原因 令和8年2月11日住所移転 共有者幾谷真記の住所 東京都板橋区小茂根一 丁目27番10号
13	濱田友子持分全部移転	令和4年9月22日 第21024号	原因 令和4年7月16日相続 共有者 東京都豊島区上池袋四丁目16番17号モア クレスト上池袋407号 持分4分の1 山崎 記代美 東京都豊島区北大塚三丁目33番6号メゾン ドスリジェ401号 4分の1 幾谷 真記
付記1号	13番登記名義人住所変更	令和8年4月7日 第8119号	原因 令和8年2月11日住所移転 共有者幾谷真記の住所 東京都板橋区小茂根一 丁目27番10号
14	共有者全員持分全部移転	令和8年7月9日 第14401号	原因 令和8年7月9日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-0112 95

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和57年10月21日 第14840号	原因 昭和57年3月19日相続による相続税 および利子税昭和57年10月21日設定 債権額 金1億703万5,300円(内訳 相続税額金7,474万6,200円および 利子税の額金3,228万9,100円)

※「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K41058 (1/1)

2/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			延滞税の額 国税通則法所定の額 債務者 豊島区上池袋四丁目3番5号 恩田 賢二 抵当権者 大蔵省 (取扱庁 豊島税務署) 共同担保 目録第2317号 順位1番の登記を転写 平成15年9月11日受付 第19108号
2	1番抵当権抹消	平成21年2月24日 第2993号	原因 平成21年2月10日公売
3	抵当権設定	令和2年12月9日 第21461号	原因 令和2年12月7日換領の猶予にかかる 平成31年度消費税及地方消費税及び令和2 年度消費税及地方消費税(国税に関する法律 の定めによる延滞税を含む。)について令和 2年12月7日設定 債権額 金609万6,229円 債務者 東京都豊島区上池袋四丁目21番5号 キョウ・エイ電設株式会社 抵当権者 財務省 (取扱庁 豊島税務署) 共同担保 目録第1349号
4	3番抵当権抹消	令和4年5月30日 第11399号	原因 令和4年5月10日完納
5	抵当権設定	令和8年7月9日 第14402号	原因 令和8年7月9日金銭消費貸借同日設定 債権額 金7,030万円 利息 年1・95255%(年365日の日割 計算) 損害金 年14%(年365日の日割計算) 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエゴ 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 戸田支店)



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局豊島出張所管轄)

令和8年8月5日

東京法務局新宿出張所

登記官

海老原 幸子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K41058 (1/1)

3/3

